

2019年6月

お客様各位

株式会社 第三銀行

EAJ信託との提携による「家族信託コンサル紹介サービス」および「信託口座開設」の取扱開始のお知らせ

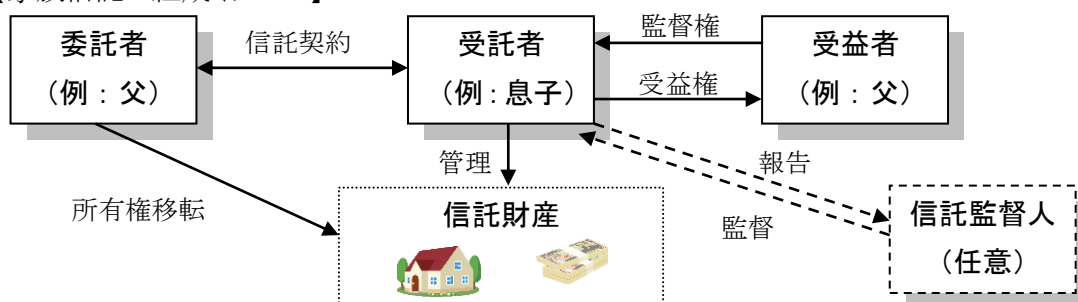
第三銀行は、認知症等で自身の財産管理ができなくなることに備え、財産の管理等を受託者(ご家族)に託す「家族信託(民事信託)」を利用できるようにし、お客様ニーズに対応するため、6月27日(木)より、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:今中弘明、以下「EAJ信託」と提携し、「家族信託コンサル紹介サービス」および「信託口座開設」の受付を開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 家族信託コンサル紹介サービス

家族信託コンサル紹介サービスは、EAJ信託が提供する、家族信託の組成に関するコンサルティングおよび家族信託契約書の作成等を行うサービスで、当行はEAJ信託にお客様を紹介します。なお、家族信託コンサル紹介サービスはEAJ信託が定める所定の手数料がかかります。

【家族信託の組成イメージ】



2. 信託口座開設

家族信託契約に基づく「信託口座」の開設受付を行います。信託口座は、信託された財産を管理する口座で、受託者自身の預金口座と明確に区別して管理するための専用の口座です。

項目	内容
対象者	家族信託契約を締結した受託者(個人)
科目	普通預金(無利息型普通預金も可)
名義	委託者〇〇〇〇 受託者□□□□ 信託口
キャッシュカード	利用可(ただし、代理人カードは不可)
口座開設手数料	50,000円(消費税別)

3. 取扱開始日

2019年6月27日(木)

以上